

原告には必ず お届け下さい

2017年12月27日 155号

生活保護制度を良くする会

ニュース

事務局 道生連
電話 011-736-1722
ファックス 011-736-1688
メー ル seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

新・人間裁判の第13回口頭弁論での、高坂千秋さん（51才・札幌市西区）の陳述です。



私は、札幌市内の高校を卒業後、市内の専門学校のホテル科に進み、市内のホテルの料飲部門に就職しました。その後、レストラン、バー、宴会場、婚礼予約などを移動し、仕事は充実していました。私生活でも平成5年に結婚し、長男、長女に恵まれ、とても幸せでした。

しかし、仕事がだんだん忙しくなり、家族での団らんがなかなか取れなくなっていた平成13年に妻が浮気をして、口論も絶えない日々を送っていました。しかし職場で仕事は休むこともできないまま、夜勤務は15時から翌日（日勤して）17時までの過酷な労働が続き、全身の倦怠感、頭痛、眩暈、過呼吸などの身体症状が出てきて、平成14年1月頃より、精神病院である鈴木病院に不定期で通院をしなければならぬ状態に陥りました。そして3月中旬に抑うつ状態と診断され、一ヶ月自宅療養することになりましたが、労働意欲が湧かなくなり、4月15日付けで16年働いた職場を依願退職しました。

失業保険の申請にハローワークに行き、1ヶ月ほどたってから週に2・3度求職の為に通っていましたが、望むような仕事も見つからず、妻とのいさかいによるストレスなどを晴らしたい気持ちでパチンコ屋へ行き、そこでパチンコを初めて覚えました。パチンコ屋で過ごす日々が続いていました。気が付いたらパチンコにはまってしまっていたのです。つまり、ギャンブル依存症になってしまったのでした。

家庭での生活は、子どもたちとは、一緒にお風呂に入ったり、食事を作ったりと長男・

長女には愛情を注ぎ、生活をしていました。しかし、妻は一日中友人とメールをしたり、スナックへ飲みに行ったり、友人の家へ遊びに行ったりと家事も疎かになり、私も精神科の薬を飲みながらの生活で、平成14年7月31日に母の助言で北区にある五稜会病院に入院しました。

入院中に妻とは離婚し、年末には退院はしましたが、勤労意欲もわかず、平成15年に自宅を売却し住宅ローンを精算した後の残金400万円をもって、母と一緒に暮らすようになりました。しかし、母との折り合いも上手くいけなくなり、平成16年10月に再入院、6か月後に退院など、その後、入退院を繰り返してきました。

そんな生活の中で、貯えも無くなり、生活が成り立たなくなってしまい、母とも暮らすことが出来なくなってしまったので、北区太平に部屋を借り、平成17年10月17日生活保護の申請をし、それ以来、生活保護で生活をしています。

その後も入退院を繰り返してきましたが、入院することで、生活保護費は入院基準になり、いつもぎりぎりの生活でした。それでもパチンコはやめられず、このままではだめになると思い、訓練施設に入りましたが、それでも失敗してしまい退所させられてしまう状況でした。

そんな中で、結びついたのが西区八軒にある「精神障害者を支援する会」というNPO法人でした。

現在は「支援する会」の支援を受け、精神科病院の通院も4週に1回となり、病状は安定し規則正しい生活を送っています。

しかし、糖尿病と診断され、食事は栄養指導を受け、野菜や魚介類を多く摂らなければならないのです。

保護費は自分で管理することが怖いため、支援する会に管理してもらっています。家賃や光熱費など毎月かかる経費を払ってもらい、日常の生活費は、月曜日から金曜日まで毎日もらい、土曜日に二日分もらうようにしていますが、日曜日と祭日は少し多くもらう生活で、1ヶ月にその費用は45,000円程度です。

週4日は通所先で昼・夜を食べることが出来るので、3日間は自分で食事を作って食べています。しかし保護費が減らされたために好きなお酒も飲めていません。

土・日の食事と合わせて水曜日の夕食を自分で作るため、米を買い、野菜や牛乳、野菜ジュース、それに朝食の食材を買っていますが、支援する会で折り込みチラシを見て安い店で買い物をするように心がけています。

しかし、食材の野菜も大好きな「さんま」も高くなり食べることが出来なくなりました。また衣類等は、リサイクルショップで買い、なんとかやり繰りしています。あと、一日100円でも多く使えれば少しでも

生活が楽になるのではと、いつも考えます。

私の楽しみは、日帰り温泉へ行って体を休めることです。この日帰り温泉にもひと月に1回行けたらいい方です。また月に1回行っていた夜のカラオケも行けなくなりました。安い食材を買って食べるだけで精いっぱい毎日です。

金銭管理はしてもらっていますが、毎月自分の使えるお金の計算をしなければならぬので、保護費の減額は生活する上で、とても厳しい状況です。これでも生活保護法1条で言っている「健康で文化的な生活」と言えるのでしょうか。

このままでは健康な生活ができません。保護費の引き下げは、私たちの生活を困窮させています。そのうえ、冬季加算、年末扶助費まで引き下げてきていますが、これは私たちの生活を全く知らないのか、まったく考えてくれないのかどちらなのでしょう。

節約にも限界があります。どうか私たちの訴えを、お聞き下さいますよう、お願い致します。

